

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲佐町長 甲斐 高士

市町村名 (市町村コード)	甲佐町 (43444)
地域名 (地域内農業集落名)	錦郷川地区 ( 世持、南三箇、中山 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月12日(中山) (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

・農事組合法人錦郷川を中心とした米麦大豆の土地利用型農業に取り組み、他にも認定農業者を中心に、ニラ、カボチャなどの栽培もされている。  
・畑地帯については、粟などの生産もあっているが、年々耕作放棄地の増加が見られ、有害鳥獣の温床につながっている。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

錦郷川沿いの3集落(世持、南三箇、中山)で法人が立ち上がっており、さらなる地域農業の発展と農地の集積を進めるべく、3集落で地域計画を策定する。水田地帯は法人を中心とした中心経営体で米・麦・大豆の作付けが盛んだが、畑地帯については、耕作放棄地も増えてきている。畑地帯については粟やカボチャなどの栽培を行い、耕作が難しいところについては地域で管理を行っていき、新たな担い手となる経営体がスムーズに入ってきてやすい体制を築く。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	127.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	※変更前 106.1ha 105.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域の農用地区域と農業生産の中心となるエリアを農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。  
・保全、管理等のエリアについては、地域で慎重な協議を重ね、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農事組合法人を中心とした担い手へ農地の集積・集約化を図る。大豆の団地化にも取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
新規就農者や認定農業者への農地の受け入れを促進する。効率的な農地利用が図られるように、実際の耕作者と地元の方々とで情報共有を図りながら、機構を活用した農地集積・集約化へ取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
S52～S55 団体営錦郷川地区ほ場整備事業、S53～56 団体営第2錦郷川地区ほ場整備事業 世持上ため池整備予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農事組合法人を中心に米・麦・大豆の作付けに取り組んでいる。一方で地元担い手によるニラやカボチャの栽培も盛んに行われており、収益性のある作物の規模拡大も見込まれる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①R4年度  
国:鳥獣被害防止総合対策事業・・・電気柵 1,537m ワイヤーマッシュ柵 2,080m実施済。
- ⑦中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払事業の取り組みについて  
今後も農地や水路などの保安全管理を交付金を活用しながら継続して行う。